

令和2年度第1回千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会議事録（書面開催）

1 日時 令和2年8月6日（木）～ 令和2年12月11日（金）

2 出席者

【委員】 大塚委員、岡本（武）委員、齋藤（一）委員、齋藤（博）委員、住吉委員、高野委員、高山委員、武井委員、竹川副会長、鳥越委員、松崎委員、茂手木委員、森元委員、山口委員、山下会長

【臨時委員】 飯田委員、岡本（博）委員、津田委員、長岡委員、原田委員

※ 委員20人のうち回答20人

【事務局】 健康福祉部：富田部長

地域福祉課：浅井課長 和田課長補佐 小林主査

市民自治推進課：坂本課長

保護課：鳩川課長

地域包括ケア推進課：石川課長

高齢福祉課：高石課長

各区保健福祉センター

中央区：根岸所長 花見川区：市原所長 稲毛区：宍倉所長

若葉区：前嶋所長 緑区：緑川所長 美浜区：大塚所長

千葉市社会福祉協議会：地域福祉総務課 山内担当次長

：地域福祉ボランティアセンター 森所長

各区事務所 中央区：吉野所長 花見川区：猪野副所長 稲毛区：中山所長

若葉区：石毛所長 緑区：高吉所長 美浜区：吉田所長

3 議題

(1) 支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）の推進状況について

(2) 支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）の策定スケジュールの見直しについて

4 報告事項

(1) 各区支え合いのまち推進計画の推進状況について

5 議事の概要

(1) 支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）の推進状況について
事務局より資料送付し、書面にて質疑応答を行い、承認を得た。

(2) 支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）の策定スケジュールの見直しについて
事務局より資料送付し、書面にて質疑応答を行い、承認を得た。

- (3) 各区支え合いのまち推進計画の推進状況について
事務局より資料送付し、書面にて質疑応答を行った。

6 審議経過

(1) 議題について意見聴取

竹川委員	<p>議題（1）支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）の推進状況について</p> <p>議題（1）についての質疑応答</p> <p>重点施策である「コミュニティソーシャルワーク機能の強化」に関する市社協の取組として、「多機関の協働による相談支援体制の包括化」については、合併後の新法人が目指す役割として、地域との強い繋がりを持つ社協の強みと、旧事業団の専門職を多く抱え高齢や障害福祉の施設経営の強みを活かし、コミュニティソーシャルワーカー等による徹底したアウトリーチにより、見えにくい世帯の課題等を把握し、行政や他機関と連携し包括的な支援体制の一翼を担うことで、千葉市の地域福祉の推進に貢献したいと考えています。</p> <p>さらに、「地域福祉の担い手の育成・拡大」については、従来のボランティアセンターに加え、新たに、千葉市地域づくり大学校においてボランティアの育成に取り組んで参ります。</p> <p>なお、「コミュニティソーシャルワーカーの増員等」についても、引き続き増員と育成に向け取り組んで参ります。</p>
地域福祉課長	<p>地域福祉課では、今年度、相談支援機関をコーディネートするコンシェルジュを1名配置したところであり、合併後の貴会とも、さらに連携を深め、様々な生活課題を抱える世帯を包括的に受け止めることができる体制の構築に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>また、「地域福祉の担い手の育成・拡大」「コミュニティソーシャルワーカーの増員等」につきましても、引き続き貴会の取組みを支援してまいります。</p>
津田委員	<p>11ページ、No30『応急手当普及啓発事業』でバイスタンダーを育成することが目的とありますが、小生の地域では3年間にわたり、日赤千葉県支部より講師を派遣してもらい、現在約200名(自治会世帯数約470)の受講経験者を数えております。今後の計画として自治会区域内の適切な場所へのAED設置を計画しておりますが、AED設置に関する補助制度があることが望ましいと考えます。</p>
地域福祉課長	<p>自主防災組織育成事業で、条件付きではありますが、AED設置の助成ができます。この事業の趣旨は、地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図るため、自主防災組</p>

	<p>織を結成していただき、その活動の補助を行っております。</p> <p>自主防災組織への資機材の助成制度は2つあり、1つめは、自主防災組織設置助成（組織が設置された時に助成するもの）と、2つめは、自主防災組織資機材購入・賃借助成（組織が防災活動する時に助成するもの）です。</p> <p>AEDについては、2つめの制度で限度額の範囲内で助成金を交付しております。</p> <p>ただし、限度額があることから購入・賃借を検討されている場合、購入・賃借される前に一度各区役所地域振興課くらし安心室までご相談ください。</p>
武井委員	<p>この資料を基に議論し、必要な修正をして仕上げる過程のもので、まだ承認を求める内容には至っていないと考えます。</p>
地域福祉課長	<p>ご意見のとおりであり、頂いたご意見をもとに所要の修正を行います。</p> <p>なお、「第5期計画策定方針・骨子」については、令和元年度第4回地域福祉専門分科会後、委員長との協議を経て、令和2年2月に確定いたしました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、今後見直しを行ってまいりますので、その中で、幅広くご議論いただき、必要な加除修正を行い、より良い形に見直してまいりたいと考えております。</p>
武井委員	<p>資料1の重点施策1について、内容や成果が見えづらい記述となっています。実績の記載、評価とも視点が違うのではないのでしょうか。CSWは、地区部会と一緒にあって、地域福祉を推進することが仕事であり、その視点で実績の記載、評価を行うべきではないのでしょうか。</p>
地域福祉課長	<p>ご指摘のとおりであり、令和元年度の実績にCSWの個別支援及び地域支援の実績を追記いたします。また、令和元年度の評価理由欄、令和2年度の予定・目標に、CSWの個別支援及び地域支援についても追記いたします。</p>
武井委員	<p>前述と同様、重点施策2について、相談支援体制がどう向上したか、その視点で評価を行うべきではないのでしょうか。</p>
地域福祉課長	<p>ご指摘のとおりであり、目標である「複合的な課題を抱える方を効果的なチームアプローチで包括的に受け止められる相談支援体制の構築」までは至っていないことから、評価及び評価理由を修正いたします。</p>
武井委員	<p>前述と同様、重点施策4について、どう担い手の確保に結び付いたかが重要であり、例えば、地域の生活課題を解決する際に、地域の方々を巻き込んだなどの実績があれば、そういうことを記載すべきではないのでしょうか。また、ちばシティポイントが担い手の確保に結び付いたという記載ですが、具体的な例があるのでしょうか。</p>
地域福祉課長	<p>ご指摘のとおりであり、令和元年度の実績にCSWの活動内容を追記するとともに、</p>

<p>武井委員</p>	<p>評価理由を修正いたしました。</p> <p>また、ちばシティポイントについては、昨年度アンケート等を実施したものの、現時点で具体的な形でお示しできる成果はございません。引き続き、成果につながるよう、対象事業の拡充や周知に取り組んでまいります。</p> <p>C S Wと相談体制、そして各区計画の推進が最も大切です。C S Wが地域に入り、取り組みが遅れている地域をレベルアップしていく、そのことにトライしたかどうかが、評価、成果を測るポイントではないでしょうか。「〇〇をやった」「〇〇をやらなかった」ではなく、そうしたプロセスが財産になります。そもそも計画の立て方、計画内容がおかしいのではないのでしょうか。</p>
<p>地域福祉課長</p>	<p>ご指摘のとおりであり、令和元年度の実績にC S Wの個別支援及び地域支援の実績を追記いたします。また、令和元年度の評価理由欄、令和2年度の予定・目標に、C S Wの個別支援及び地域支援についても追記いたします。</p>
<p>飯田委員</p>	<p>5期計画も福祉活動によりすばらしい地域福祉の社会が出来ることを期待したいですが、コロナの感染拡大により新しい生活様式のなかでの活動を考えなければならないと考えます。</p> <p>私共の会の活動は3月に開催して、あとはすべて電話 FAX によるものです。次に8月22日に敬老会補助金の代替事業としての話し合いをもちます。次の会は来年の3月まで活動は出来ないのが残念です。こんな状況です。</p>
<p>地域福祉課長</p>	<p>ご意見のとおり、対面を前提としていた地域の支え合い活動が、コロナ禍で大変難しい状況にあります。本市としましては、地域の福祉活動が、新しい生活様式を踏まえつつ、少しずつでも対面による活動を再開することができるよう、また、オンラインの導入や活用について支援を行ってまいります。</p>
<p>住吉委員</p>	<p>きめ細かな配慮がなされた「129」の事業、施策、大変だった事と思います。</p> <p>人間として生きて行く為にあらゆる分野一つ欠けても生きづらいものです。順調に推進されている担当課評価はわかりやすいです。評価だけにとらわれずここに到った経過、各々ご苦労されたと思います。たとえ「C」評価の場合でも多角的に分析し一層の支援・努力をお願いします。</p>
<p>地域福祉課長</p>	<p>引き続き各事業、施策を推進してまいります。</p>
<p>岡本（武）委員</p>	<p>相談支援コンシェルジュの具体的な活動内容を教えて下さい。</p>
<p>地域福祉課長</p>	<p>市内の様々な相談支援機関等（あんしんケアセンター、障害者相談支援事業所、子ども・若者総合相談センター、成年後見支援センター、生活自立・仕事相談センター、ハ</p>

<p>長岡委員</p>	<p>ローワーク、法テラス等) から複合的な課題を抱えている方の相談を受けた際に、コンシェルジュが該当する支援機関の総合調整を行い、当該者に合わせた支援方法を総合的にコーディネートして解決していく予定です。</p> <p>今年度は、多機関協働の包括支援体制事業の周知を行うとともに、各相談支援機関の「紹介シート」を作成して配布し、相談窓口の見える化を進めるほか、複合的な課題を抱える方の課題解決に向けた取組みを開始します。</p> <p>活動場所の提供について、市施設幸町老人センターは「ともに支えあう地域福祉社会を創る」取組みで大きな役割を任っていますが、市は①役割は終わった②老朽化を理由に廃止しようとしている。必要な整備を行い「地域福祉社会を創る」取組みに活用することを申し入れます。</p>
<p>高齢福祉課長</p>	<p>幸老人センターは、昭和48年に大規模団地対策の一環として老人の福祉増進のために設置された施設ですが、いきいきプラザ・センターを市内15か所に整備し、老人センターとしては所期の目的を達成したことから、令和3年3月末をもって廃止する予定としております。</p> <p>施設を利用されていた方には、URの集会所や社会福祉施設の地域交流スペース等の既存施設の活用などの方法を提案させていただいているところですが、引き続きご相談させて頂きたいと考えております。</p> <p>承認者数：20人中20人</p> <p>議題（2）支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）の策定スケジュールの見直しについて</p> <p>議題（2）についての質疑応答</p>
<p>津田委員</p>	<p>1 ページ、2（2）「計画策定骨子」について「新しい生活様式」を前提とした修正が不可欠、とありますが、これに関し、コロナ禍で感じた今後の検討内容について一言。</p> <p>高齢者が健康を維持しつづけるためには「栄養」「体操」そして最も重要なのが「人とのつながり」と言われております。私どもの老人会(若葉の杜シニア)では、各個人がそれぞれ個々に参加・活動する7つのサークル活動の他に、全会員が一堂に会する毎月1回開催される定例会があり、コロナ禍では開催できない現状です。そのため、せめて会員同志の「心をつながり」になればと思い、「書面による定例会報告」を作成。全会員へ届けております。会員が一堂に会することが望ましいですが、「テレビ会議」「オンライン授業」の様に全員の顔が見えるようなシステム構築(寝たきりになった人でも参加できるだろう)が必要かも知れないと思い始めています。その様なことへの支援(指導・費用)もあってよいかと思います。</p>

<p>高齢福祉課長</p>	<p>千葉市では、老人クラブ運営基準に準拠して運営される老人クラブに対して、老人クラブ振興補助金の交付を行っております。</p> <p>補助金の交付対象となる事業は、高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動やボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動としており、「テレビ会議」「オンライン授業」についても、教養講座開催事業として、補助金をご活用いただくことが可能です。</p> <p>なお、対象となる経費及び補助金額の上限額には定めがあります。また、個人の利益となりうるものについては、補助対象外となります。(個人世帯におけるパソコン購入及び環境整備に伴う必要機材の購入は経費対象となりません。) ご不明な点等がございましたら高齢福祉課までご相談ください。</p>
<p>地域福祉課長</p>	<p>ちばしチェンジ宣言(地域福祉版)にも示させていただいておりますが、オンラインサロンやオンライン講座など、コロナ禍において様々な場面でオンラインやリモートは有用だと考えております。地域の実情に応じて、可能な活動・地域等から、限定的にでも支援してまいります。</p>
<p>武井委員</p>	<p>議題1と同様であり、この資料の方が更に問題点が多いと考えます。又同封された修正文にも違和感を持ちます。更に本年度多くの活動が中断している第4期計画をどう立て直すのか。空白となる来年度の計画をどうするのか、至急に議論し、明確にしてゆく必要があると考えます。</p>
<p>地域福祉課長</p>	<p>令和2年度につきましては、ウィズコロナの地域福祉活動(電話やSNSでの見守り活動、屋外で密にならない少人数で短時間の集いの場、オンラインサロンやオンライン講座など)について、地域住民や関係団体と協議・検討することとしております。その中で、令和3年度をどう取り組んでいくかについても皆様と協議・検討して、方向性をお示ししたいと考えております。</p>
<p>武井委員</p>	<p>資料2の2、コロナによる影響(1)スケジュールの遅延等について、「区計画素案」未策定(活動主体の社協地区部会等が～)とありますが、()内は、(策定主体の各区支え合いのまち推進協議会が～)と記載すべきではないでしょうか。</p>
<p>地域福祉課長</p>	<p>ご指摘のとおりであり、記載を改め、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『「区計画素案」未策定(活動主体の社協地区部会等が6月末まで活動自粛)』と、 ・『「区支え合いのまち推進協議会」が実施困難』についてを、 ・『区支え合いのまち推進協議会(以下「推進協」という。)の開催が難しく、推進協で議論する「区計画素案」が作成できない状況』と、 ・『活動主体の社協地区部会に対し、市社協より6月末までの主な事業の中止要請が出され、その後もコロナによる活動制限で多くの事業に遅れが発生』に修正いたします。

武井委員	資料2の2、コロナによる影響(2) コロナを想定した「新しい生活様式」への計画への反映について、本年2月に確定した「計画策定方針・骨子」はコロナ前のいわゆる「密」が前提、「多数が集まる密集場所」で「間近での会話など密接場面」である居場所(サロン)、(高齢者・障害者・子ども等対象者別の活動から全世代型への展開)、等とありますが、()の使い方がおかしいのか、文章になっていません。誤植やつながりに間違いがあるのではないのでしょうか。
地域福祉課長	ご指摘のとおりであり、(多数が集まる密集場所で間近での会話など密接場面である居場所の拡充や、そうした居場所を高齢者・障害者・子ども等対象者別の活動から全世代型へ展開すること、等)に修正いたします。
武井委員	資料2の4、第5期計画策定スケジュールの見直しについて、「第5期計画の策定を1年程度(コロナの状況により変動)延期し、」とありますが、1年延期なら、1年程度の「程度」と書く必要はないのではないのでしょうか。
地域福祉課長	検討段階において、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないことから、1年あるいは2年の延期を視野に検討していたことから、1年程度としておりました。しかしながら、ご指摘のとおりでございますので、「程度」を削除いたします。
武井委員	資料2の5、他計画等との整合について、「区民・区長との意見交換会」が本計画に大きく影響するとは思えません。記載する必要はないのではないのでしょうか。
地域福祉課長	上位計画である千葉市基本計画の策定スケジュール、タイミングの例示として記載させていただいたところですので、記載のとおりといたします。
武井委員	資料2の5、他計画等との整合について、高齢者保健福祉推進計画と整合を図ると書いてありますが、スケジュールの延期とは矛盾するのではないのでしょうか。
地域福祉課長	ご指摘のとおり、地域福祉計画の1年延期により、高齢者保健福祉推進計画とは期間の整合は図れませんが、内容につきましては、「地域福祉計画策定方針・骨子」を基に検討を行うこととしており、担当課同士の連携を密に行うことにより、整合を図ってまいります。 また、第5期計画の策定(令和3年度)にあたっては、策定済みの高齢者保健福祉推進計画と調和を図りつつ、策定を進めてまいります。
武井委員	資料2の5、他計画等との整合について、社協の活動計画については、一体的に策定すべきではないのでしょうか。
地域福祉課長	社協の活動計画との一体的策定については、第5期計画では難しいと考えております

	<p>が、これまで行っていなかった社協の活動計画委員会との協働や、今年度より月1回開催している市と社協の協議の場を通じて、より一層連携・協働を深めてまいります。</p>
飯田委員	<p>内容ではなくて失礼します。</p> <p>ちばしチェンジ宣言の方向性が楽しみです。オンライン化の徹底活用ー市役所全体で考えてほしいです。教育が変わる！「ドリルパーク」を導入とはどんなことなのか期待したいです。でも考える力も大切と考えます。</p>
地域福祉課長	<p>「ドリルパーク」とは、インターネットに接続し、基礎基本が学べるドリル教材を利用できるソフトウェアのことで、児童の学習履歴から苦手分野を AI が判定して、今後の学習につなげることができる教育支援のひとつです。今までの教育支援により、考える力を養う教育も行いつつ、新たな教育支援として行うものです。</p>
住吉委員	<p>コロナ状況が流動的で不安定ではありますが「新しい生活様式」を受け入れ「三密」を避けながらも今直面している課題と問題発生は待った無しです。さまざまな制約が発生する中でも活動が必要です。</p> <p>ITの活用が必要になり、でも人によってオンラインの環境は様々です。現在使っている方は自然に生活の一部になっていますが、オンライン環境がない人も前向きに受け入れる人もあれば、全く受け入れる事が出来ない人もいます。(この方々に是非寄り添った対応をお願いします)工夫が必要であり、丁寧に整然を図りつつ進めて頂きたいと思えます。</p>
地域福祉課長	<p>第5期計画策定方針の見直しの参考とさせていただきます。様々な場面でオンラインやリモートは有用であり、地域の実情に応じて、可能な活動・地域等から、限定的にでも支援してまいります。</p>
松崎委員	<p>オンラインやリモートの活用とあります。確かに、現状の地域活動が停止している状況を鑑みると必要な対応かと思えます。しかしながら、なかなか地域活動のオンライン活用については、いわゆる IT リテラシーの低い方々への支援など、乗り越えるべき課題は多いのではないのでしょうか。実際に活用できている事例はありますか。</p>
地域福祉課長	<p>自治会等で実際に活用している事例は全国的にも少ないと認識しておりますが、様々な場面でオンラインやリモートは有用であり、地域の実情に応じて、可能な活動・地域等から、限定的にでも支援してまいります。</p>
松崎委員	<p>次期地域福祉計画で立てる柱のひとつに、「認知症対策」があつていいのではないのでしょうか。認知症対策には、住まい、人権、地域生活等、様々な視点がありますが、とりわけ地域の方々の理解、その理解を深める教育といったものが大事になります。認知症</p>

	<p>サポーターも良いですが、もっと進めて、地域住民一人ひとりがレベルアップをして、認知症の方、家族の方が住みやすい地域にしていくというところを目指していく必要があります。</p>
地域福祉課長	<p>第5期計画策定方針の見直しの参考とさせていただきます。また、高齢者保健福祉計画等の他計画、関係課と連携し、見直しを進めてまいります。</p>
松崎委員	<p>次期地域福祉計画は、「生活困窮者の支援」についても、もっと書き込む必要があると思います。新型コロナウイルスの影響による派遣切りなどで、生活保護には至らないボーダーラインの方が増えています。住宅支援も含め、生活困窮者への支援をより一層推進していかなければならないと思います。</p>
地域福祉課長	<p>現在、新型コロナウイルスの影響による失業や減収等に伴い生活に困窮している世帯向けに、市においては、住居確保給付金等で支援を行っております。また、社協においては、生活福祉資金の特例貸付を実施し、継続的に支援を行っております。</p> <p>次期地域福祉計画においては、こうした様々な施策、今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況、社会経済情勢や今年度策定する貧困対策アクションプラン等他計画を踏まえつつ、関係機関と連携し、策定を進めてまいります。</p>
松崎委員	<p>今般の社会福祉法の改正を踏まえ、支援の総合化を目指していく必要があります。この点についても、次期地域福祉計画で考えていく必要があります。</p>
地域福祉課長	<p>令和2年6月に社会福祉法が改正され、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が実施されます。</p> <p>これまで本市では、効率的な支援を行うため、対象者や制度など属性別の相談支援体制の拡充を進めてきたことから、これらの蓄積を活かしつつ、いかにして包括的な支援体制を構築するかが課題であると捉えております。</p> <p>まずは、高齢、障害、子ども、生活困窮の庁内関係課で情報を共有し議論を重ねるとともに、今後、事業実施に関わりの深い関係機関や外部の相談支援機関等と協議を行うなど、本市の包括的な支援体制の在り方等について検討を進めて参ります。本事業の実施には、相当の時間を要するものと考えており、引き続き、関係者と調整してまいります。</p> <p>承認者数：20人中20人</p> <p>報告事項（1）各区支え合いのまち推進計画の推進状況について</p> <p>報告事項（1）についての質疑応答</p>

津田委員	<p>ほとんど全ての区での「今後の課題」は担い手不足である。国の社会保障財源確保のため、停年の延長の動きの中で担い手が不足してくるのは当然であり、その解決に我々だけが受け持つには多少無理もあるように思う。しかし地域の人々に PR をくり返し、何とか担い手を掘り起こす努力はすべきである。社会的には国民の地域福祉に寄与する社会制度作りの様なものも必要となるのではないだろうか。</p> <p>例えば一般企業人や公務員の企業や地方自治体などでの、人事考課の一項目として「地元地域福祉への係わり」などが採り入れられることが、担い手発掘に寄与するのではないだろうか。企業は地域福祉に寄付などお金を出しているところが多いが、ボランティアとして人も出してくれる様になるだろう。</p>
地域福祉課長	<p>ご意見のとおり、「担い手不足」は、全区での課題であります。少子高齢化が進む中で、定年延長の動きや共働き世帯の増加など、地域の担い手を見つけていくことは難しい状況ではありますが、地域の人々や自治体、企業が連携し、「担い手不足」を解消できるようにしていきたいと考えております。</p> <p>また、このコロナ禍で、リモートワークや在宅勤務が普及し、いわゆる「働く世代」が地域にいる時間が増えています。こうした変化をチャンスととらえ、そうした方々の目を、地域活動やボランティア活動に向けていただく仕掛け・方策を検討し、「地域活動の担い手」を掘り起こすよう努めてまいります。</p>
飯田委員	<p>「支え合いのまち推進計画」、大変よいものが出来ました。計画は出来たが実際に活動がともなってほしいと思います。そして新型コロナウイルスが二年位はこのこって行くことですので、コロナのなかでの推進がすすめられるような計画がバックにあることを考えながらの計画となると考えます。</p>
地域福祉課長	<p>コロナ禍で、新しい生活様式を取り入れた活動を第5期計画策定方針に含めて策定したいと考えております。</p>
住吉委員	<p>各地域の方々の主体的な参加により、地域の多種多様な生活課題をその実情に即し、支えあいながら解決に向けている事がわかりました。</p> <p>公助・共助、横のつながりを尚一層深め、隣人・友人とのつながりを大切に支える、誰もが自分らしく笑顔で楽しくつながりあえるようにと思います。</p>
地域福祉課長	<p>ご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>その他のご意見等についての質疑応答</p>
武井委員	<p>資料4の「千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 開催予定」について、令和2年度の残りの期間、令和3年度に何を行うのか、全く記述されていませんが、どのよう</p>

	<p>に考えているのでしょうか。</p>
地域福祉課長	<p>ご指摘のとおり、明確にお示しできない状況でございます。令和2年度につきましては、ウィズコロナの地域福祉活動について、地域住民や関係団体と協議・検討することとしております。その中で、令和3年度をどう取り組んでいくかについても皆様と協議・検討して、方向性をお示ししたいと考えております。</p>
武井委員	<p>地域福祉専門分科会を「いつ」開催するかも重要であり、十分な検討が必要だと考えます。</p>
地域福祉課長	<p>現在、地域福祉専門分科会については、本年11月に新型コロナの影響を踏まえた地域福祉活動に関する意見交換、来年3月に新たな策定方針・骨子の確定を予定しております。以降につきましては、新型コロナの感染拡大状況を踏まえつつ、第5期計画策定に向け、必要なタイミングで分科会を開催してまいります。</p>
武井委員	<p>参考資料1の支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）の策定方針1、策定にあたって（1）策定の趣旨①現状と課題について、3段落目に「行政が連携しながら」とありますが、おかしいのではないのでしょうか。</p>
地域福祉課長	<p>ご指摘のとおり、「地域住民、市社協と行政が連携しながら、地域で支え合う仕組みづくりを積極的に推進してきました。」を「地域住民、市社協と行政が一体となって、地域で支え合う仕組みづくりを積極的に推進してきました。」に修正いたします。</p>
武井委員	<p>同じく4段落目の「市社協コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターなどが、地域生活課題の解決に向けた支援を行ってきました。」とありますが、「支援を行ってきました」ではなく「支援を行っている、行いは始めている」ではないのでしょうか。また、この表現だと、CSWが単独で動いているように見えることから、「地区部会に寄り添って」といった表現を加えるべきではないのでしょうか。</p>
地域福祉課長	<p>ご指摘のとおりであり、「市社協コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターなどが、地域の団体に寄り添って、地域生活課題の解決に向けた支援を行っています。」に修正いたします。</p>
武井委員	<p>同じく②地域共生社会の実現について、「地区部会との連携を深めて、CSW機能の強化を図る」とすべきではないのでしょうか。</p>
地域福祉課長	<p>ご意見のとおり、「地区部会等地域の様々な団体との連携を深め、CSW機能の強化を図る」ことが、第5期計画においても引き続き取り組んでいくべき「幹」の部分であると考えております。つきましては、「地域の様々な団体と連携を深め、コミュニテ</p>

<p>武井委員</p>	<p>イソーシャルワーク機能を強化し、」を追記し、文章を一部修正いたします。</p>
<p>地域福祉課長</p>	<p>同じく④市の取り組みの2段落目に、「地域住民等が、自ら他の地域住民が抱える個々の生活課題に関する相談に応じ」とありますが、これは何を指しているのでしょうか。一般の地域住民なのでしょうか。地区部会や自治会を想定しているのであれば、このような曖昧な表現ではなく、具体的に伝わるように記載すべきではないでしょうか。</p>
<p>武井委員</p>	<p>「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」において、「地域住民等」については、「地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者」と定義づけており、明確にはなっておりません。今後、皆様と協議していく中で、具体的な記載について検討してまいります。</p>
<p>地域福祉課長</p>	<p>同じく（２）計画の位置づけ③関連する計画との関係の図について、社協の活動計画との関係が「協働」とありますが、具体的にどういう関係かわかりづらいです。市と社協が対比、違うもののように見えます。工夫できないでしょうか。</p>
<p>武井委員</p>	<p>ご意見のとおり、社協の活動計画と一体的に策定、推進していく必要があると考えております。市と社協が対比、違うものに見えないよう、図や表現等に留意し、一部修正を行います。</p>
<p>地域福祉課長</p>	<p>書面開催は仕方ないですが、まずは意見を聴取してから承認を求めるべきであり、いきなり承認・不承認を求めることはおかしいのではないのでしょうか</p>
<p>武井委員</p>	<p>急遽、書面開催とし、6～7月に書面開催した同審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会あんしんケアセンター等運営部会の手順にならい実施したところですが、ご指摘のとおり、まずは委員各位からご意見を頂戴したうえで、承認を求める手順を踏むべきであったと考えております。今後の書面開催の手順につきましては、今回のようなことがないように対応してまいります。</p>
<p>地域福祉課長</p>	<p>各区支え合いのまち推進協が役割をもっとしっかりと担うこと。報告の会ではなく、議論の場となることが大切です。推進協が中核であること。次期計画には、推進協の位置づけ、推進協とCSWとの連携を明確にして、記入すべきと考えます。そして、CSW等が黒子として、全体のレベルを上げていくことが最も大切です。そのところが評価に出てこないのはおかしいと思います。</p>
<p>地域福祉課長</p>	<p>ご意見のとおり、推進協を中核とした取り組みの推進、推進協とCSW等関係機関との連携について、第5期計画において、改めて記載してまいります。</p>

武井委員	<p>各区地域福祉計画の実施主体をはっきりとしてほしい。区なのか、保健福祉センター、社協区事務所なのか。各区地域福祉計画の遅れに対して、誰が責任を負うのか。私としては、区（区長）だと思います。区長の考え方にもばらつきがあり、統一してほしい。</p>
地域福祉課長	<p>現在、各区地域福祉計画を所管しているのは、保健福祉センターの高齢障害支援課となります。なお、各区地域福祉計画は、各区の地域づくり支援室、社協区事務所との連携・協力のもと、策定・推進しているところではございますが、ご指摘のとおり、区によってばらつきがございますので、引き続き、関係者と調整してまいります。</p>
山下会長	<p>コロナ禍のなかで、「第5期計画策定方針・骨子」については、令和元年度第4回地域福祉専門分科会後、事務局と私との協議を経て、令和2年2月に確定いたしました。新型コロナウイルスの影響は想像以上で、皆様ご指摘のような地域福祉活動への影響、さらには、個々人の生活状況にも影響がある状況が続いています。今なお、状況変化の兆しを見出しにくい中で、今回は本分科会も、文書審議の形で、幅広くご議論いただきありがとうございました。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現等、地域福祉のあり様は、人びとの生活の多様性を認め合いながら、お互いに助け合い、支え合い、そして自らの生活を他者、社会資源の力を得ながら、その人らしく生きていくことを実現できる地域社会づくりだと思います。</p> <p>そのためには、行政組織の庁内横断化の取り組み、社協における地域生活支援の総合的な展開やボランティア・市民活動の推進、各区さらには小地域エリアでのコミュニティづくりの支援、そして、高齢、障害、子ども、生活困窮等の相談機関などの役割は、連携していきながら複合的な家族の課題にも応答するなど、従来の各役割の取り組みを横ぐしに通す重層的、包括的、総合的かつ一体的支援と社会資源の創生がさらに求められる時代となります。経済状況も回復を目指す中であって、生活困窮者支援、千葉県独自に策定しているそのアクションプランとの連携や地域包括ケアシステムとの連携を含め、短期、中長期的視点の両方をもって地域共生社会の実現を目指す地域福祉計画づくり、そして、地域福祉活動計画との一体的な展開を模索していただきたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">～ 終了 ～</p>

(2) 議事録 送付・意見聴取（令和2年8月6日、令和2年11月2日、令和2年12月1日）

(3) 議事録 承認者数：20人中20人